

会 議 録

○会議名	第1回みよし市男女共同参画プラン審議会
○日時	平成25年5月9日（木） 午前10時30分から正午
○場所	市役所3階研修室1
○出席者	
主催代表	久野知英（市長）
委員（出席）	小田佳子（東海学園大学スポーツ健康科学部准教授） 久野ひとみ（JA あいち豊田女性部三好支部支部長） 木戸早苗（みよし商工会女性部長）、宮代カレン（在住外国人代表） 荒木理佳（公募委員）、岸野佳江（公募委員）
（欠席）	正道克美（みよし市区長会副会長） 花井伸（みよし市小中学校校長会代表） 稲月かよ子（みよし市社会教育委員会副委員長） 野崎又嗣（みよし市民生児童委員協議会副会長）
事 務 局	加納協働部長、天野協働部次長、佐伯協働専門監兼協働推進課長 森永協働推進課副主幹、城協働推進課主任主査、尾関女性活動推進員
○会議公開の可否	公開 ／ 傍聴人数 0人

1 開会宣言

天野次長 定刻となりましたので、只今より「第1回みよし市男女共同参画プラン審議会」を始めます。

【一同起立、礼、着席】

本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

本日の会議はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承ください。

なお、正道克美委員、花井伸委員、稲月かよ子委員、野崎又嗣委員は、所用のためご欠席の連絡をいただいております。

2 委嘱状交付

市長 各委員に委嘱状交付

3 市長あいさつ

市長 お忙しい中、第1回みよし市男女共同参画プラン審議会にご出席いただきありがとうございます。

 この他に4人の委員の方がいらっしゃいますが、本日はご都合が悪いとのことで、男性の方が一人もお見えにならず女性ばかりの審議会となり残念ですがどうぞよろしくお願いします。

みよし市の男女共同参画施策は、みよし市男女共同参画プラン『パートナー』に基づき進められています。現在のプランは平成 21 年度に策定され、今年度がプランの推進期間の最終年であるために、そこで皆さんに内容を検証、検討いただき、プランの見直しを行っていただきたいと思います。

平成 24 年に実施した国の「男女共同参画社会に関する世論調査」において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに賛成した人が 51.6%と、過半数を上回りました。平成 9 年以降、反対がずっと上回っていましたが、15 年ぶりに賛成が上回る結果が出ました。東日本大震災以降、家庭に対する思いが強くなったためではないか、という分析もされています。

しかし、先に発表された国の成長戦略の中核に「女性の活躍」が位置づけられたことからわかるように、今後は今まで以上に、女性が持てる力を社会で存分に発揮していただく時代であり、そのためには行政、企業、市民がそれぞれの立場で男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいかねばならないということを私自身も強く感じています。

皆様には、誰もが等しくイキイキと輝いて暮らせるまちを目指して、新たな 5 年間にむけての男女共同参画プランを策定いただきたいということを強く思っておりますのでよろしくお願いします。

4 自己紹介

- (1) 検討委員自己紹介
- (2) 事務局職員紹介

5 会長、副会長の選出

天野次長 正副会長の選出についてお諮りします。審議会設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、会長、副会長は委員の互選により定めることとしています。会長、副会長に就任または推薦をお願いします。

木戸委員 このような会の進行、取りまとめをするには、ご経験のある方が適任だと思いますので、東海学園大学の小田先生に会長をお願いし、副会長については会長に一任してはどうでしょうか。

天野次長 他になければ、ご賛同いただける方の挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成で承認しましたので、小田委員に会長をお願いし、副会長の推薦をお願いします。

小田会長 皆様にご承認いただきましたので、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

副会長には本日欠席をされていますが、男性でもあり、このような場も多く経験されている、みよし市校長会代表の花井校長先生を推薦します。

天野次長

小田会長から花井委員を副会長にご推薦いただきました。

本日ご欠席の委員の方々には、会長、副会長の選任について、出席委員に委任していただいていますので、副会長は花井委員にお願いすることを承認いただける方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成で承認されました。それでは、会長に小田委員、副会長には花井委員に就任していただきます。小田会長より挨拶をお願いします。

小田会長

不慣れですし、男女共同参画は専門ではないので、一緒に勉強させていただいて、改訂プランをできるだけ実態に即した形にし、市民のみなさんが使いやすいものにしたいと思います。

天野次長

では、今回のパートナーの改訂について、市長から会長へ諮問させていただきます。

市長

【諮問】

天野次長

ここで、市長は公務のため退席します。

これからの進行は、審議会設置要綱第 5 条に基づき、小田会長にお願いします。

6 議題

(1) みよし市男女共同参画プラン見直しの概要について

小田会長

議題 1 「みよし市男女共同参画プラン見直しの概要について」事務局の説明をお願いします。

佐伯専門監

【説明】

小田会長

質疑があれば挙手をお願いします。

【質疑なし】

(2) プラン各施策の進捗状況について

小田会長

議題 2 「プラン各施策の進捗状況について」事務局の説明をお願いします。

城主任主査

【説明】

小田会長

「次回の審議会で、H24 年度の進捗状況調査の結果を提示する」というのは第 2 回にということですか。

城主任主査

そうです。

小田会長

質疑があれば挙手をお願いします。

宮代委員

資料の内容についての意見を述べるのですか。

小田会長

資料の内容で気にかかる所や意見があればお願いします。

宮代委員

2 つあります。

1 つは、「パートナー」の各施策進捗状況についての中で、実施状況が C、D 評価になっている施策について、今後は実施するように何かステップはありますか。

城主任主査

5 年間の中でハード面の該当事業がなかったため C、D 評価になってい

る場合や、BCDでも取組の内容によってより推進できるものについては取り組みをしていくよう働きかけをしています。具体的施策、内容は5年前のもので、現在の状況と比較するとズレがあるところは、見直しを各課にお願いしています。

宮代委員 もう一つは、実施したということはいいいのですが、実施しただけではあまり意味がなく、実施した結果が重要ではないでしょうか。

実施したことによって何か効果があったか、目標に影響したことがありましたか。

小田会長 今言われたのは、第4章にある数値目標結果が表れるか、それに伴う意識の高まりが出てくるかということですね。

宮代委員 はい。実施したのはいいが、効果があってです。

小田会長 それについては、おそらくそれぞれの取り組みをそれぞれの課で行っていて、よかろうということをしていただいて、今あったようにDであってもやった方がいいか、出来るか出来ないか実情は違うと思うので、今の段階にきてDだったが本当にやる必要があるのか見直しをかけて、やらないこともあるし、やっぱりやるべきということには予算なりなんなりをつけて動くということもこれからあるでしょう。

それから、やったことに対して結果はどうであるのかは、アンケートで市民のみなさんに聞いて数値を出していくということですね。

これ一つでこれ一つという対応ではなくて、全体で取り組んだことに対して、全体のアンケート結果や意見、数値が変わるか変わらないかで考えていくということです。

佐伯専門監 数値目標については数字が挙げてあるので、最終的に達成できたかどうかを判断します。（プランの）計画を練るのは今年度までなので、まだ今年度の状況がここには表れないことになるが、当然（昨年度の）この数値がどのくらいになっているかについては出していきます。

先ほど宮代さんが言われた（施策進捗状況の）表の中での効果については、ここには直接出ていませんが、市ではそれぞれ行っていることについて、事務事業評価というもので内部評価をしています。直接この項目が入っている訳ではないが、いろいろな課でいろいろな事業や事務について、効果や将来の方向性はどうか評価しています。それを来年どのように変えていくか、ある程度効果があったからここで終わり、もうちょっと力を入れてやっていかなくてはならないという評価はそれぞれの課でしています。それに基づいて来年度以降の計画は実際に進めていくことになり、Aだったから次のプランに入れなくていいということではありません。

宮代委員 そうですね。目標があってそれを達成したかどうか、これをやったことによって（どうなったか）。

佐伯専門監 言われたように、計画自体がこういうことをやるという目標になっているので、～をやりましたという表の作りになっているが、実際の内容

については当然やりっぱなしにはできないので、各課で、例えば何か一つ講演会をやったらどのくらいの人が集まってどのくらいの人が理解したかを捉えて、次年から改善していきます。

宮代委員

数字的に評価するのは難しいですね。

佐伯専門監

そうですね。正直言ってそれぞれの項目に対して数字的に（評価する）というのは非常に難しいですが、ただプランに書いてある目標値は、当然数字に表せるものを目標にしているので、毎年この数値がどのくらいまでいっているのかについては調査していきます。

宮代委員

ある程度の効果としては、この数値で表れるということですか？

佐伯専門監

そうです。こういうことをやっていって、ここに書いてある目標を達成しよう（数値に近づけよう）ということです。

宮代委員

わかりました。

小田会長

それぞれに取り組みをし、その評価が次に生きるようなフィードバックが必ずあるようにしていけたらと思います。

その他はありますか。

【質疑なし】

(3) アンケート調査について

小田会長

議題3「アンケート調査(案)について」事務局の説明をお願いします。

城主任主査

【説明】

アンケートの結果は、第2回目の審議会でご報告します。設問などの内容についてもご意見があればお願いします。

小田会長

実際にアンケートの答えを出された方はいらっしゃいますか。

(4人挙手)

ここはこうした方がいいというような意見があれば出してください。

先ほど説明がありましたが、(パートナー)30 ページにある数値目標に近づくように改訂を加えながら、前回と意識がどう違うかがわかるように出来るだけ同じ形でということになります。具体的に何かありますか。

宮代委員

ということは、前のアンケートと同じですか。

小田会長

基本的に同じですね。

城主任主査

そうです。ほぼ同じです。

小田会長

変えたのは4ページのDVについての所ですね。

宮代委員

問4で「専業主婦」はどうなりますか。無職になりますか。

城主任主査

そうです。職があるかないかです。

宮代委員

専業主婦は立派な仕事です。私は専業主婦になったことはないのですが。そして次の質問(問5)では、無職と専業主婦は別々になっているので、問4でも同じようにした方がいいと思います。

小田会長

無職をどう書くか、専業主婦とすると男性の場合はどうしますか。家庭に男性がいて女性が外で働いている場合などをどうしますか。専業主婦(夫)にすれば、無職という書き方よりいいですか。

宮代委員 これとは別で無職もあると思います。

小田会長 そうすると、項目が増えますね。

宮代委員 前のままだと無職を選ばないといけない。でももしあれば専業主婦の方が気持ち的に違和感はない。

荒木委員 私は(そういう意識は)あまりないが、この中では選ぶものがないので、無職になると思う。

小田会長 この件は、調査の関係もありますので、検討していただくということによろしいですか。

佐伯専門監 例えば、「配偶者が専業主婦(夫)または無職」という書き方にするのは。

宮代委員 そうですね。そうすれば項目が増えませんか。

小田会長 そういう入れ込みをすれば、同じ項目数ですね。

 他に気付いた点がありますか。

 問16について、変更した(DVについての項目を増やした)ということについてはどうですか。

宮代委員 DVと似た問題でストーカー問題もあります。DVを入れるのであればストーカーについてはどうなのでしょう。

小田会長 DVとストーカーは違う感覚ですが。

宮代委員 もちろん違いますが、ストーカーという問題もあるので、DVだけを入れるのはどうでしょうか。

木戸委員 これ自体は男女共同参画についてですので、ストーカーは犯罪の分野だと思います。おっしゃる意味はよくわかりますが。

宮代委員 では、なぜDVを入れるのですか。

木戸委員 犯罪という意味ではなくて、夫や妻から受けるDVということなので。

宮代委員 両方とも犯罪ですよ。

木戸委員 どちらも犯罪ですが、男女共同参画社会の中での話なので、このアンケートに関して言えばストーカーは別問題ということではないですか。

荒木委員 例えば離婚などの揉めた場合に、夫がストーカーになることもありますね。

宮代委員 元夫婦や元恋人がストーカー行為をすることが多い。他人が一方的にすることが多いと思います。私はストーカーを入れた方がよいと思っている訳ではないが、同じようなイメージなのでDVを入れてなぜストーカーを入れないのかと思いました。ストーカーは犯罪の方にいつてしまいますね。

佐伯専門監 今、いろいろご意見いただきましたが、質問項目の中にDVとは何かということが書いてあります。具体的にストーカーということばは使っていませんが、例えば、心理的暴力の中に付きまわられて心が病むということもあると思いますし、一部性的暴力などの可能性もあり、大きくいえばこの中に入ってくると思います。

 国、県の中には、ストーカーということばは出していないのでここには入れませんでした。大きな意味でこちらの心理的暴力の中に含まれ

ると思います。配偶者とも恋人ともいえない人からもストーカー行為はされますので、分類でいえば一般犯罪の方に入ってくると思います。ここでは配偶者や恋人からの暴力ということで限定されています。相手が恋人と思っていても自分では思っていない場合もあり、そこから身体的暴力や性的暴力につながっていくこともありますので、大きな意味ではこれに含まれると思います。

宮代委員 大きな目標は何かというと女性を守る、命を落とすことがないようにということなので、ことばにこだわることはないと思います。

岸野委員 DVについて思う事は、中には自分がDVされているということに気付いていない人もいるので、こういった項目があるといいと思います。

荒木委員 私もこのアンケートをやってみました。DVの説明の後にせっかく「DVについて相談できる窓口があることを知っていますか」と聞いているのに、相談先が書いていません。DVが自分に関係ない人にはどちらでもいいかもしれませんが、私はDVにあっているかもしれないと思う人にとっては、何の役にも立たないと感じました。相談先は、多分警察かなと思いますが、110番にかけたら違いますと言われそうな気がするし、私自身もどこに電話したらいいかはっきり知りません。せっかくこの項目を入れるなら、「こういうところが相談窓口ですが知っていますか」とはっきり書いた方がいいのではないのでしょうか。相談先を入れておけば、DVに該当する人相談するかもしれないと思います。

佐伯専門監 入れるように考えます。

小田会長 その他にありますか。

岸野委員 私だけかもしれませんが、例えば3ページを見た時に、字が多いので紙面から受ける圧迫感がすごくあって、なかなかこれ全部に目を通すことは難しいと思いました。前回と全く同じ設問なのではないでしょうか。

城主任主査 前回のアンケートは8ページあり、あまり多いと答える方も嫌になってしまいますのでボリュームを減らしました。例えばD.仕事、家庭生活における男女共同参画についての問12～問15のあたりは項目によって削除し、前回より少なくなっています。

岸野委員 2ページの上の方は見やすくて○を付けやすいが、他はバランスが不思議な感じがします。説明をお聞きして、これ以上削除できないだろうと思うので、たくさんの方に回答してもらえよう工夫してください。

小田会長 調査書(質問書の取り方)の工夫ということですが、前回は8ページあったなら、もう少し広げて字を大きくするとか、削除できるものは削除する形を取れば、圧迫感は少し緩和されると思います。

その他はありますか。

宮代委員 初めてこのアンケートがあったことを知りました。内容が面白い。前は(アンケート結果について)何かPRしましたか。

城主任主査 前はアンケート結果をプランに盛り込んでないので、今回は盛り込みたいと思っています。

宮代委員 啓発ももちろん大事ですが、アンケートを受けるだけでいろいろ考えさせられるので、とてもいいと思いました。

木戸委員 16 歳以上から無作為に選ぶということですが、何歳までが対象になりますか。

城主任主査 上は特に定めていません。

木戸委員 そうすると、例えば私の父親のように、みよしに住所はあるが施設に入っている場合もあります。2 年前に父の所にアンケートが来て、答えられないので私が書いて送った経験があります。

小田会長 無作為でご家庭に 1 通届いているのであれば、「ご本人がもしも回答できない場合には、ご家庭の内どなたでもかまいません」などのコメントを入れたらどうでしょうか。

木戸委員 父は男性で高齢、私は女性で年代も違いますが、それでもいいでしょうか。

小田会長 最終的なデータに年代と女性、男性が何人とするだけなので大丈夫ではないでしょうか。

木戸委員 記入した人が書けばいいのであれば、男女の比率に関してはいいですか。

佐伯専門監 送った方々が全員返答してくださるのではなく、帰って来たものの中での比率ですので、もしご本人が書けない場合にはご家族でご協力いただければということを記載します。住所、氏名、年齢までしか情報がなく、そこまでの(細かな)状況を把握することはできないので、アンケートの結果に問題ないように対応します。

久野委員 3 ページの職場での質問について、セクハラ、パワハラについての項目がありません。昔もありましたし、仕事を続けていく上で悩んでいた方もいましたが、なかなか表には出にくいことでした。現在はどうなのでしょうか。

小田会長 パワハラ、セクハラ…といろいろありますが、男女共同参画という面で、ここで挙がっているのは、女性が仕事を持つことや続けていく上での障害などについてですね。

宮代委員 私は 21 年間仕事をしてきましたが、男性対男性、女性対女性でもあるので、どの辺で線を引くかは難しいかもしれません。

小田会長 男女共同参画の中に当てはまるかは難しいですね。

久野委員 文面の中にこういう項目を入れて、どういう意見が出るか今後の課題もあると思いました。

宮代委員 問 13 はどうですか。

岸野委員 問 14 ぐらいがいいのではないですか。

宮代委員 どちらでもいいと思います。

小田会長 パワハラに関しては、よく職場で別の機関を設けていますね。

佐伯専門監 パワハラについては、男女共同参画の視点では若干違いますが、セクハラについては、問 14 のその他の所にセクハラを受けたことがあるな

どと書いていただけたらと思います。あまり項目が増えますと圧迫感もあり、以前のアンケートとの兼ね合いもあるので、この辺りに書いていただけたらと思います。

宮代委員 よく大きく取り上げますが、本当にそこまでの大きな問題になっているかどうか把握できないので、その辺りが分かればいいと思います。

小田会長 では、検討課題ということでお願いします。

問14でも「女性が不利な扱いを受けていることがありますか」というように、女性に決めています、男性の場合もあるかもしれません。どちらも一緒にということを目指しています。

宮代委員 それに関して感じたことは、21年間会社勤めをしてきて、逆に女性が積極的に仕事をやろうとしない場合もありました。女性が上に上がれない、平等にならないのは、すべて男性の方に責任があるとは思いません。女性も女性で自分がやりたいことだけをして責任を持たず、「私はできない」という言い方をされて、何回もがっかりしました。それは男性にはありません。仕事に対しての気持ちが違うと思います。

城主任主査 今宮代さんが言われたことに近いことで、問13の4番に「女性が自ら働くことに対する意識が低い」という項目がありますが、これは前回のアンケートにはなかった項目で今回追加しました。

宮代委員 そうです。そういった意味のことです。

小田会長 5年前はなかった項目が今回入っているということです。日本の会社のシステムで働くということがあるということですね。

宮代委員 はい、そうです。全員ではないが一部がそうでした。上に上がりたくないというよりも、「とにかくお金をもらって何も責任がなければ私はそれでいいです。平等なんて望んでいません。」という人もいます。

岸野委員 問13では「女性が～」、問15では「男性が～」、という内容になっていますが、今まで女性が職業を持つことが難しかった、男性の家事協力が得られなかったことからだと思いますが、問14では「女性が不利～」ではなく、男女を問わず「性別によって」にした方がバランスがいいと思います。

小田会長 最初に性別を伺っていますので、両性からの視点で問いかけても数値的な分析は出てくると思うので、そうしてもよいかもしれませんね。問15は、男性が家事をすることについて聞く質問ですが、問14は両性の視点から見てよい質問だと思います。

宮代委員 昔と変わらないのか、最近の人は変わってきたのか、ここで分かると思います。

佐伯専門監 では、問14の所は、「性別による」という表現に変えさせていただきます。

小田会長 他によろしいでしょうか。

佐伯専門監 資料3ページ プラン見直しのスケジュールについて追加説明

小田会長 本日は活発なご意見をありがとうございました。いただいたご意見は、

プラン見直しに反映させていただくようよろしくお願いします。

では、これを持ちまして議事を終了します。

7 その他

天野次長

次回の第2回審議会は、平成25年7月25日(木)午前10時を予定しています。あらためて詳細についてはご案内します。

ありがとうございました。

【一同起立、礼】